

### ① 状態の悪い地盤でのアウトリガーの設置



■ 柔らかい地盤の上にアウトリガーを設置すると、ジャッキフロートが沈んで車体が傾き、最悪の場合転倒するおそれがあります。積載型トラッククレーンによる作業を行う場合は、必ず車体と吊り荷を十分に支持できる堅い地盤の上にアウトリガーを設置して行える場所を選んで行って下さい。

### ② アウトリガーの張り出し幅



■ 積載型トラッククレーンの作業は、両サイドのアウトリガーを最大限に張り出して行うのが原則です。(クレーン等安全規則70条の5)。但し、どうしてもスペースが取れない場合は、転倒のおそれを考え、比重の比較的軽いもの(廃プラ・ダンボール・木くずなど)の積み込みに限定して行って下さい。  
※ アウトリガーを最大限に張り出せない場合は、積載型トラッククレーンに掛かる荷重がアウトリガーの張り出し幅に応じた定格荷重を下回ることが条件となります。

### ④ ブームの長さ天井



■ 屋内ヤードからの積み込みは、天井鉄骨などにブームが当たってしまうおそれがあるため、ブームを低く下げたの難しい作業となります。

### ③ 坂道での作業



■ 積載型トラッククレーンを使った荷物の積み卸しは、平坦で堅固な場所で行うこと(安衛則161条)となっております。積載型トラッククレーンを使った積み込み作業の場合は、転倒のおそれを考えて平坦・堅固な場所を探るか、(見つからない場合は)4tダンプなどでの搬出を検討する必要があります。

### ⑤ 定量を超えて袋に入れる



■ 運搬中に飛散する恐れがあるため定量を超えて廃棄物を袋に入れてください。

### ⑥ 前吊り作業



積載型トラッククレーンに表示があります。

■ 前吊り作業は空車時定格総荷重の1/4(25%)以下に限られます。空車時定格総荷重を超える場合は作業ができなくなります。

### ⑦ 引き摺り出し作業



■ ブームを最大限に伸ばして、遠くにある荷物を引き摺って引っ張る作業は禁止です。これは、重機の目的外使用にあたり、ブームが折れたり、ワイヤーがレールから外れてしまうなどの危険があります。

### ⑨ 高所から荷物を下ろす



■ 高所から荷物を下ろすことは非常に危険です。荷物の重量によっては横転する可能性がありますので絶対にはしないでください。

### ⑧ 作業領域内立ち入り禁止



■ 作業領域内には絶対、人は入らないでください。

### ⑩ 地下等低い所から荷物を引き上げる



■ 地下等低い所から荷物を引き上げたりすることは絶対にしないでください。



# 積載型トラッククレーンの 安全作業のポイント

1. アウトリガーの設置は平坦で堅固な場所で行う。
2. アウトリガーは、原則として最大限に張り出す。
3. 坂道での作業は行わない。
4. 天井高が低い場所での作業は行わない。
5. 積み込み作業は、空車時定格総荷重に基づいて行う。
6. 引き摺り作業など目的外の使用は行わない。
7. 旋回時の作業領域内に人を入らせない。

現場内事故ゼロを目指しご協力お願いいたします。



あんぜん第125号(近畿地方整備局発行)より



2016.8 改訂

# 積載型トラッククレーンの危険作業について

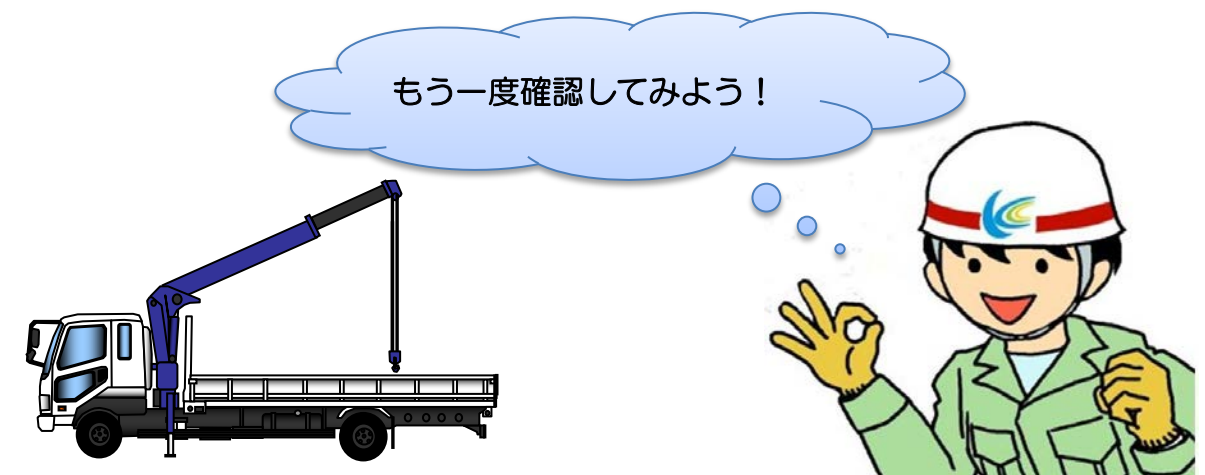
## 《現場の方へのお願い》

積載型トラッククレーンによる事故は、機体、構造部分の折損、倒壊転倒によるものが全体の6割強を占めるとされています。

フレコンを使った建設副産物の現場分別が進む中、積載型トラッククレーンによる積み込み作業に伴う事故の発生も懸念されます。

本冊子は、現場内での積載型トラッククレーンによる積み込み作業のうち、これまで危険性が高いとされてきた事項をまとめたものです。

是非、ご一読頂き、よりよいコミュニケーションを図りながら、共に重大災害の未然防止に努めて参ります。



建設廃棄物協同組合